

令和5年新十津川町農業委員会

第34回（4月）会議録

招集月日	令和5年4月20日	18時00分	場 所	役場 大会議室
開閉日時	開 会	令和5年4月20日	18時05分	
	閉 会	令和5年4月20日	18時50分	
及宣言者	会 長	続 木 秀 則	会長代理	高 橋 了 裕

委員の出席状況

番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠	番号	氏 名	出欠
1	村 本 健	出	7	上 杉 秀 正	出	13	木 村 文 秋	出
2	新 井 隆 之	欠	8	中 嶋 和 己	出	14	坂 本 和 隆	出
3	小 林 勝	出	9	乗 松 良 行	出	15	千 石 洋 彰	出
4	川 村 登	出	10	阪 口 徳 幸	出	16	高 橋 了 裕	出
5	稲 葉 敏	出	11	田 中 千 久	出	17	続 木 秀 則	出
6	坂 下 敏 浩	出	12	杉 本 初 美	出			

農業委員会事務局職員

事務局長	小 松 敬 典		
事務局主幹	平 川 宏 之	事務局担当	穴 吹 理 絵

議案説明のために出席した者の職・氏名

--	--	--	--

		開会宣告
		開議宣告
日程	1	会期の決定
	2	会議録署名委員の指名について
	3	一般事務報告
	4	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について
	5	議案第1号 農地の権利移動の許可申請について
	6	議案第2号 農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用集積計画の決定について
	7	その他

開会宣告	議長	只今から第34回新十津川町農業委員会総会を開催いたします。
開議宣告	議長	<p>只今の出席委員数は、16名であります。</p> <p>定足数に達しておりますので、総会は成立しております。</p> <p>日程表に基づき会議を進めてまいります。</p>
日程第1 会期の決定	議長	<p>会期の決定についてを、議題といたします。</p> <p>お諮りします。本日の第34回農業委員会総会の会期は本日1日限り といたしたいが、ご異議ありませんか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
	議長	異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。
日程第2 議事録署名 委員の指名	議長	<p>続きまして、議事録署名委員の指名について議題といたします。</p> <p>議事録署名委員の指名については、総会に諮って決定することとな っておりますので、私から指名をいたします。</p> <p>第4番 川村 登</p> <p>第5番 稲葉 敏 両委員にお願い申し上げます。</p>
日程第3 一般事務報告	議長	<p>閉会中における一般事務について事務局から報告いたします。</p> <p>事務局お願いします。</p>
	事務局	<p>別紙にて朗読</p> <p>(令和5年3月24日～令和5年4月20日)</p>

日程第4 報告第1号	議 長	続きますして、日程第4報告第1号、使用貸借の合意解約通知報告について 事務局から内容の説明を申し上げます。		
	事務局	報告第1号 使用貸借の合意解約通知報告について 農地法第3条の使用貸借の合意解約通知が別紙のとおりあったので報告する。 令和5年4月20日 提出 新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則 番号1について報告をします。 番号 1 字〇〇 地番全1筆、地目田4,380㎡ 合計4,380㎡ 民有地 農地法第3条 以上で報告を終わります。		
		議 長	続きますして、日程第5議案第1号、農地の権利移動の許可申請について 事務局から内容の説明を申し上げます。	
		事務局	議案第1号 農地の権利移動の許可申請について 農地法第3条の規定による許可申請が次のとおりあったので、可否について 決定をする。 令和5年4月20日 提出 新十津川町農業委員会会長 続 木 秀 則 番号 1 説明 図面番号1をご覧ください。 字〇〇 地番全1筆 地目田2,374㎡ 民有地 合計面積2,374㎡ 法律関係 贈与 こちらの農地につきましては、高齢のため所有地を贈与するというものです。 こちらの農地につきましては、別添調査書のとおり、農地法第3条第2項の各号 には該当しないため、許可要件の全てを満たすと考えます。 説明を終わります。 以上、ご審議のほど、よろしく申し上げます。	
			議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
			委 員	なし。
			議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
				委 員
議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。			
	委 員		なし。	
日程第6 議案第2号	議 長		異議なしと認め、番号1は提案のとおり決定をします。 議案第1号については決定をしました。 続きますして、日程第6議案第2号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業 に係る農用地利用集積計画の決定について 事務局から内容の説明を申し上げます。	
			事務局	議案第2号、農業経営基盤強化促進事業利用権設定等事業に係る農用地利用 集積計画の決定について このことについて、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、 新十津川町より決定依頼が次のとおりあったので、意見を求める。

日程第6 議案第2号	事務局	令和5年4月20日 提出
		新十津川町農業委員会会長 続木 秀 則
		番号 1 説明
		函面番号2をご覧ください。
		番号1 字〇〇 地番全6筆 地目田55,321㎡、畑1,662㎡ 民有地
		合計面積56,983㎡
		こちらについては、売買案件となっています。
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
議 長	番号1について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当、千石委員より説明いたします。	
委 員	それでは、説明申し上げます。	
	こちらの案件につきましては、売り主から農地を売りたいとの話がありました。	
	地域にまわしたところ、2件の申し出がありました。	
	2件とも協議して、隣地で経営している〇〇さんに決定しました。	
	単価につきましては、問題ありません。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
議 長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	
委 員	なし。	
議 長	異議なしと認め、番号1については、提案のとおり決定をします。	
	続きまして、番号2について事務局から説明申し上げます。	
事務局	番号 2 説明	
	函面番号3をご覧ください。	
	番号2 字〇〇 地番全15筆 地目田47,129.87㎡、畑2,905㎡、その他1,740㎡	
	民有地 合計面積51,774.87㎡	
	こちらについては、売買案件となっています。	
	計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議 長	番号2について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当、小林委員より説明いたします。	
委 員	それでは、説明申し上げます。	
	こちらの案件につきましては、昨年暮れの時期に売り主より農地を売りたいと申し出がありました。	
	年明けに地域にまわしたところ、1人のみの手上げがありました。	
	単価につきましては、田の方は条件が落ちる所もあるので、面積や形を考慮し設定しました。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	

日程第6 議案第2号	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。		
	委 員	なし。		
議 長	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。		
	委 員	なし。		
	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
委 員	なし。			
議 長	議 長	異議なしと認め、番号2については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号3について事務局から説明申し上げます。		
事務局	事務局	番号 3 説明 図面番号4をご覧ください。 番号3 字〇〇 地番全3筆 地目田25,099㎡、畑1,346㎡ 民有地 合計面積26,445㎡ こちらについては、売買案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。		
	議 長	議 長	番号3について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、乗松委員より説明いたします。	
	委 員	委 員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましては、売り主から農地を売りたいと申し出がありました。 地域にまわしたところ、今まで売り主の農地を耕作していた〇〇さんのみの手上げがありました。 単価につきましては、基盤整備をされていて条件も良いということを考慮しました。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議お願いします。	
		議 長	議 長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
		委 員	委 員	なし。
		議 長	議 長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
委 員	委 員	なし。		
議 長	議 長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。		
	委 員	委 員	なし。	
	議 長	議 長	異議なしと認め、番号3については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号4について事務局から説明申し上げます。	
事務局	事務局	番号 4 説明 図面番号5をご覧ください。 番号4 字〇〇 地番全1筆 地目田11,130㎡ 民有地 合計面積11,130㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各		

日程第6 議案第2号	事務局	要件を満たしていると考えます。
	議長	番号4について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、千石委員より説明いたします。
	委員	それでは、説明申し上げます。
		こちらの案件につきましては、10年の契約期間が更新切れになるため相談したところ、本人から賃貸したいという話をいただきました。
		地域にまわしたところ、〇〇さんのみの申し出があり、決定しました。
		契約期間は1年です。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議をお願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。
		続いて討論を行います。
		討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号4については、提案のとおり決定をします。
		続きまして、番号5について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号5 説明
函面番号6をご覧ください。		
番号5 字〇〇 地番全4筆 地目田14,701㎡ 民有地 合計面積14,701㎡		
こちらについては、賃貸借案件となっています。		
計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。		
議長	番号5について、事務局から説明を終わります。	
	それでは、担当、千石委員より説明いたします。	
委員	それでは、説明申し上げます。	
	こちらの案件につきましても、先程の番号4と同様の案件になります。	
	貸し主から農地を賃貸したいと申し出がありました。	
	地域にまわしたところ、今まで賃貸で耕作していた〇〇さんのみの手上げがあり、決定しました。	
	地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議をお願いします。	
議長	説明を終わります。	
	質疑ございませんか。	
委員	なし。	
議長	質疑なしと認めます。	
	続いて討論を行います。	
	討論はございませんか。	
委員	なし。	
議長	討論なしと認めます。	
	これから採決いたします。	
	提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。	

日程第6 議案第2号	委員	なし。	
	議長	異議なしと認め、番号5については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号6について事務局から説明申し上げます。	
	事務局	番号6 説明	図面番号7をご覧ください。
		番号6 字〇〇 地番全1筆 地目田4,195㎡ 民有地 合計面積4,195㎡	こちらについては、賃貸借案件となっています。
			計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
		議長	番号6について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、千石委員より説明いたします。
		委員	それでは、説明申し上げます。 こちらの案件につきましても、先程の番号4及び番号5と同様の案件になります。 貸し主から農地を賃貸したいと申し出がありました。 地域にまわしたところ、〇〇さんのみの手上げがあり、隣接している田をどうしても1枚貸してほしいということでした。 地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議をお願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。	
	委員	なし。	
	議長	質疑なしと認めます。	続いて討論を行います。
			討論はございませんか。
		委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。	これから採決いたします。
			提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
		委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号6については、提案のとおり決定をします。	続きまして、番号7について事務局から説明申し上げます。
			なお、番号7については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。
			〇〇委員退席ください。
		事務局	番号7 説明
	事務局	図面番号8をご覧ください。	番号7 字〇〇 地番全7筆 地目田41,909㎡、畑2,173㎡ 民有地
合計面積44,082㎡		こちらについては、賃貸借案件となっています。	
		計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。	
議長		番号7について、事務局から説明を終わります。 それでは、担当、乗松委員より説明いたします。	
委員		それでは、説明申し上げます。	こちらの案件につきましても、先程の番号4及び番号5並びに番号6と同様の案件になります。
		貸し主から農地を賃貸してほしいと申し出がありました。	

日程第6 議案第2号	委員	地域にまわしたところ、今まで賃貸で耕作していた〇〇さんのみの手上げがありました。
		地域においても、なんら問題ありませんので、ご審議をお願いします。
	議長	説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号7については、提案のとおり決定をします。 それでは、〇〇委員席についてください。 続きまして、番号8について事務局から説明申し上げます。 なお、番号8については、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限により退席を求めます。 〇〇委員退席ください。
	事務局	番号 8 説明 図面番号9をご覧ください。 番号8 字〇〇 地番全5筆 地目田51,094㎡ 民有地 合計面積51,094㎡ こちらについては、賃貸借案件となっています。 農地保有合理化事業の案件であり、農業経営基盤強化促進法第7条の規定により同法第18条第3項の各要件を満たす必要はありません。
	議長	番号8について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号8については、提案のとおり決定をします。 それでは、〇〇委員席についてください。 続きまして、番号9について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 9 説明 図面番号10をご覧ください。 番号9 字〇〇 地番全3筆 地目田22,382㎡、畑1,688㎡ 民有地 合計面積24,070㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各

日程第6 議案第2号	事務局	要件を満たしていると考えます。
	議長	番号9について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号9については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号10について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 10 説明 図面番号11をご覧ください。 番号10 字〇〇 地番全4筆 地目田12,862㎡ 民有地 合計面積12,862㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号10について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。
	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。 これから採決いたします。 提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
	委員	なし。
	議長	異議なしと認め、番号10については、提案のとおり決定をします。 続きまして、番号11について事務局から説明申し上げます。
	事務局	番号 11 説明 図面番号12をご覧ください。 番号11 字〇〇 地番全7筆 地目田45,377㎡、畑6,760㎡ 民有地 合計面積52,137㎡ こちらについては、賃貸借継続案件となっています。 計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。
	議長	番号11について、事務局から説明を終わります。 質疑ございませんか。
	委員	なし。
	議長	質疑なしと認めます。 続いて討論を行います。 討論はございませんか。

日程第6 議案第2号	委員	なし。
	議長	討論なしと認めます。
		これから採決いたします。
		提案のとおり決定することに、ご異議ございませんか。
委員	なし。	
日程第7 その他	議長	異議なしと認め、番号11については、提案のとおり決定をします。
		議案第2号については、全て決定しました。
		続きまして、日程第7、その他に入ります。
		事務局から、何かありますか。
	事務局	ありません。
	議長	以上、提案されました議案はすべて終了しました。
		それでは、本日の第34回農業委員会総会を閉じさせていただきます。
慎重なご審議ありがとうございました。		